

第3章 将来の都市像

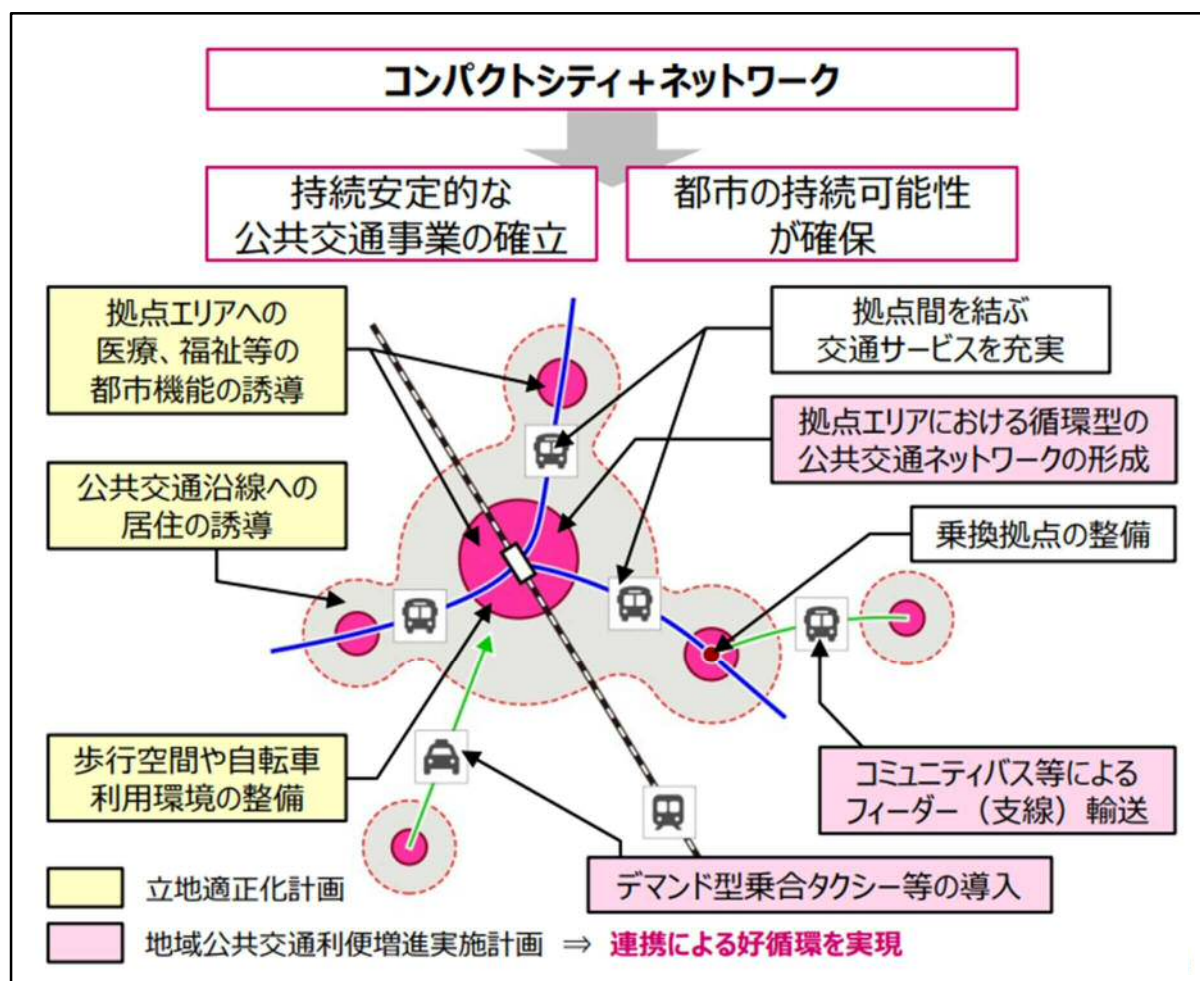
1. 近年の都市づくりの動向

1-1. コンパクト+ネットワークのまちづくりに向けた国の動向

急激な人口減少や少子高齢化に対応するため、国は「居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能を公共交通沿線に立地を誘導することにより、高齢者をはじめ誰もが公共交通を中心に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の推進を方針として示しています。これを受けて、平成25年12月には交通政策基本法*が制定され、公共交通の役割を明確化するとともに、平成26年11月及び令和2年11月には地域公共交通活性化再生法*が改正され、地域における公共交通の再編・充実が促進されました。

また、平成26年8月には都市再生特別措置法*が改正され、「立地適正化計画*」制度が創設されました。その後、令和2年9月の都市再生特別措置法*の改正では、激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画*に居住エリアの安全性を強化する防災指針が追加されています。

本町では平成29年に立地適正化計画*を策定しており、公共交通沿線に「居住誘導区域*」と「都市機能誘導区域*」を設定し、土地利用の緩やかな誘導を進めているほか、令和6年に地域公共交通計画を策定し、本町における地域公共交通の方向性とその具体的な施策を示しています。



資料：国土交通省（立地適正化計画の手引き【資料編】（令和6年4月版））

1-2. 国土の多様性や個性をいかした都市づくり

将来にわたって持続可能で快適な生活環境を整えるためには、地域の多様性や個性を尊重した適正な土地利用が不可欠です。このような取組は地域の特性や都市の成長見込みに応じて、より地域の実情に応じた柔軟な土地利用を推進することをめざすものです。将来的には、区域区分*や用途地域*などの見直しを通じて、住環境の質の向上、農地や緑地*などの資源保全、産業との調和など、バランスのとれた土地利用を図ることが必要です。

人口減少社会を背景に、全国的にもこうした視点から土地利用の見直しが進められており、都市機能の再編、低未利用地*の有効活用、所有者不明土地への対応、災害に強いまちづくりなどの施策が展開されています。

本町においても、まちの将来像を見据えながら、地域の魅力や個性をいかした土地利用のあり方を検討し、地域ごとのまちなみに配慮した都市づくりを進めていくことが重要です。町土の多様性を尊重しつつ、居住環境の質の向上や地域資源の保全、産業との調和を図ることで、持続可能なまちの形成をめざします。

2. 福崎町がめざすべき都市像

2-1. 都市づくりの理念

本町は、古くから交通の要衝として発展してきたまちであり、南に広大な播磨平野をひかえ、他の三方を美しい丘陵に囲まれた自然豊かな地域です。市街地周辺には、清流市川や住民の生活と密接に結びついた清らかな池、文化的・歴史的価値を持つ社寺が点在し、落ち着いた美しい景観を形成しています。

こうした豊かな自然、風土、歴史を背景に、本町は多くの偉人を生んだ学問・芸術文化、「民俗学のふるさと」として親しまれています。さらには福崎駅や福崎IC、工業団地、大学、大型商業施設などの立地により、多様な機能を備えたまちとして発展を遂げてきました。

一方、町土は、住民のための「限られた資源」とするとともに、「生活及び生産の場」であるため、その利用は住民の暮らしや地域の産業活動と調和したものでなければなりません。

そのため、本町の都市づくりは、町民や自治会、地域のボランティア団体、NPO*などの主体と行政が自らの役割と責任を自覚した上で連携・協働が行われ、住民福祉の向上や町域の均衡ある発展を図り、持続可能な地域社会の形成をめざすものとし、これを本町における都市づくりの基本理念とします。

このような理念のもと、本町では、今後さらに「住みよい」「住みつづけたい」と思えるまちづくりをめざし、住民一人ひとりを大切にし、参画と協働による調和のとれたまちづくりを積極的に推進していきます。

2-2. 将来の都市像

都市計画マスタープランでは、過去から現在そして未来へとつながる持続可能な都市をめざし、福崎町第6次総合計画に掲げる将来像に即したまちづくりを進めます。

活力にあふれ 風格のある 住みよいまち

平成28年の都市計画マスタープランの改定以降、本町では、まちの拠点機能の強化を目的とした福崎駅周辺の整備、集落の活力維持を図るための市街化調整区域*内における特別指定区域制度*の活用及び土地利用基本計画*の改定、さらに、地域公共交通の利便性向上に向けた町内巡回バス「サルビア号」の見直しや近隣自治体との連携によるコミュニティバス*の導入など、分野ごとの課題に対応した取組を進めてきました。今後は、福崎駅周辺及び町役場周辺を町の主要拠点として位置づけ、都市機能や公共施設の適切な配置によるコンパクトなまちの形成に取り組めます。

長年の課題であった福崎駅周辺整備事業が令和元年に完了し、今後は周辺道路との連携強化や駅前交通広場*を中心とした公共交通結節点機能*の向上に努めるとともに、風格ある「まちの玄関口」としての賑わい創出を図ります。

市街化調整区域*では、特別指定区域の有効性を周知し、地域資源の活用を通じて、集落の活力維持と地域の魅力向上に努めます。

町の中心地、東西の工業団地、市街化調整区域*の各集落を都市計画道路*などの道路ネットワークでつなぐとともに、地域公共交通の充実を図ることで、誰もが安心して暮らせる住みよいまちの形成をめざします。

地域公共交通については、町内巡回バス「サルビア号」の再編や市川町・姫路市との連携によるコミュニティバス*の導入など、利便性と持続可能性の両立を図った取組を進めています。

また、柳田國男生家や辻川界限、七種山などの文化・観光資源をいかす取組に加え、文化財保存活用地域計画の推進など、多面的な施策により、本町の歴史文化をいかしたまちづくりを進めています。これらの取組により、町外からの来訪者のさらなる増加と地域の活性化を図り、活力にあふれる魅力的なまちをめざします。